

一般財団法人 大泉名水会 令和8年度 定時評議員会資料

日 時 令和 8 年 6 月 28 日（日） 10 時 15 分～11 時 45 分

会 場 東大泉地区区民館 会議室 2

議事次第

	(担当)	(資料頁)
〔開 会〕		
1. 開会の挨拶	理事長	
2. 議長の選任及び議事録作成者の指名	理事長・議長	
3. 定足数の確認	議 長	
〔報告事項〕		
1. 令和 7 年度 事業活動の報告 (貸借対照表・損益計算書は承認事項)	理事長・ 執行理事	1～11 頁
〔決議事項〕		
1. 評議員、理事及び監事の任期満了に伴う改選の件	議長	12 頁
2. 令和 8 年度 事業計画（案）及び 収支予算（案） の承認の件	理事長	13～16 頁
3. 貸借対照表（案）及び損益計算書（案）の承認	同上	17～19 頁
* 地区班長、評議員・役員（理事・監事）及び顧問・職員		20 頁
〔閉 会〕		
1. 閉会の辞	議 長	

【報 告 事 項】

報 告 第1号：一般財団法人大泉名水会 令和7年度事業活動状況の報告

〔1〕事業の概況

表1：検針水量（㎡）と維持分担金収入の推移

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
メーター数（個）	502	512	503	511	508	505
検針水量（㎡）	91,441	90,421	87,583	86,110	82,468	81,444
維持分担金収入（千円）	19,708	18,138	17,819	17,315	16,656	16,226

基本料金年間
化分2,280千円
含む

※検針水量（使用水量）は対前年度比▲1.2%減の98.8%と減少。

（不使用メーターを除く）

- 重要事業課題への対応方針
- ①漏水問題（漏水率35%超）：短期間に大幅に悪化した場合は、漏水調査し補修工事を実施。令和8年度には、区の道路占用許可の更新申請時に、給配水管漏水調査が求められる事から漏水調査を実施。
 - ②地下水槽天井部剥離問題：供用寿命が尽きるであろう20年程度後まで補修工事は実施せず利用とするも、昨秋の天井部コンクリート剥離事故の発生を受け、今秋区の支援を得て専門業者による技術点検を受診することを検討
 - ③高額施設・設備の老朽更新：揚水・送水ポンプ等常用寿命を見極め早めに新品に交換

〔2〕水質検査結果（2・3号井戸の混合処理水）

1. 名水会は会員のための専用水道です。練馬区の防災井戸に指定されていることから、練馬区の費用負担で指定業者（日本分析）による水質検査が毎月実施されており、検査結果は水道法水質基準に適合しております（水質検査結果報告書頁2・3参照）。

また、水中放射性物質濃度検査は年2回（6・11月）実施し、放射性セシウム濃度は不検出（検出下限値未満）、令和8年4月から検査対象となったPFAS（4検査項目）の検査結果（12月）は0.000005mg/L未満でいずれも飲料基準に適合しております。

表2：2・3号井戸の混合処理水の水質

検査項目	水質基準	採水年月（単位：mg/L）				
		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
マンガン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
鉄	0.3mg/L 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
硝酸性窒素	10mg/L以下	5.0	5.2	5.5	5.1	5.0
有機物等	3mg/L 以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満

2. 配水管末端の水質検査（水道法第20条第1項）は班長宅（3区A沖本様・4区A鈴木様・6区B大田様・7区A五十嵐様・8区A中澤様・顧問杉本様）の蛇口で一ヵ月毎の輪番で、毎日1回試薬で「残留塩素値」を測定しました。その結果は毎月1回、月初に練馬区保健所に報告しております。

水質検査結果書 (副)

管 理 No. G2573485-001 1/2 1

検査開始日 令和 07年 7月 17日

結果報告日 令和 07年 8月 1日

大泉名水会 (2号・3号井戸混合処理水) 様

水道法第20条登録水質検査機関第240号
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号
計量証明登録事業所登録第557号 (濃度)



株式会社 日本分析

東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号

TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4132

URL <http://www.n-bunseki.co.jp>

責任者 水質検査者 貝塚 幸一



依頼者	危機管理室防災計画課 様		
採取日	令和 07年 7月 17日	時刻	11:20
天候	前日 ー 当日 晴	温度	気温 33.0℃ 水温 17.0℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析/上田		
試料名	井水 (処理水)	検査目的	水道法水質基準適否・理化学試験
採取場所	屋外水栓 東京都練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/ml	0	1ml中集落数100以下	厚生労働省告示第261号別表第1
大腸菌	ー	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号別表第2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003mg/L以下 (カドミウムの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005mg/L以下 (水銀の量)	厚生労働省告示第261号別表第7
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下 (セレンの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下 (鉛の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下 (ヒ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
六価クロム化合物	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下 (六価クロムの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下 (シアンの量)	厚生労働省告示第261号別表第12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	5.0 未満	10mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05 未満	0.8mg/L以下 (フッ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0mg/L以下 (ホウ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第16
シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.002 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
塩素酸	mg/L	0.10 未満	0.6mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第17の2

判 定 上記検査項目については、水道法水質基準に適合します

備 考

- ・検査結果中「未満」の表示は定量限界未満を示す
- ・基準値は「水質基準に関する省令」(平成15年5月厚生労働省令第101号)
- ・※クロホルム、プロモジクロロメタン、ジプロモクロロメタン、プロモホルム濃度の総和

副

結果報告日 令和 07年 8月 1日

様

3

【3】 令和7年度 事業活動報告

(注) ⇒太字部分が活動実績

(1) 給水設備の維持・保全及び効率運転の徹底

a) 施設・設備の地道な点検・補修・更新の実施

- ① 揚水・送水・計装盤の定期点検（1回/年）と電気系付属機器点検・整備（10/25）
⇒10/25に例年通りの定期点検を実施
- ② 地下貯水槽の清掃と床・壁面補修（10/25～26）
⇒10/25～26に例年通り清掃・補修・消毒作業を実施
- ③ ポンプ室・減菌室床面一部補修
⇒着手遅れで次年度以降に延期
- ④ マガソろ過機制御盤設備更新
⇒メーカー技術者の判断もあり更新は次年度以降に延期
- ⑤ 2号井戸階段安全改修
⇒工事仕様決定に手間取り来年度に延期
- ⑥ 残留塩素計他の点検検査
⇒・2号井戸薬液注入口整備/・残留塩素計点検調整/・次亜塩素ナトリウム槽漏洩修繕
- ⑦ 漏水事故への迅速対応（事故発生時）
⇒配水管に係る漏水事故は発生せず

b) 配水管末端付近の班長・顧問（6名体制）での水質検査の実施（毎日）

⇒3区A沖本様、4区A鈴木様、6区B大田様、7区A五十嵐様、8区A中澤様、顧問杉本様

各宅の蛇口で一か月毎の輪番で、毎日1回試薬で「残留塩素値」を測定し月初に保健所に報告

(2) 大泉名水会の「将来の姿」の具現化に向けての諸準備活動の展開

- ① 会員の皆様への通時・的確な広報（名水たより、ホームページ等）
⇒次年度以降に持ち越し
- ② 地区選出の都議・区議からの助力を得て行政に求める支援策を案出、都水道局・区道路課等との提案型の意見交換・陳情等の諸活動を展開
⇒12/8練馬区土木部幹部2名に陳情・意見交換。当法人清算時の残余財産の引取りは利用価値が無いことから否定的
⇒12/17都水道局幹部2名に陳情・意見交換。配水管5kmの撤去工事費は、10億円は掛かるであろうから管路に安全対策を施して道路下に残留させてもらえないかと相談してみても等助言を頂いた
- ③ 全500世帯の都営水道への移行に伴う都水給水管新設工事費及び名水会道路下敷設配水管網の撤去工事費を独力で見積り（超概算）、及び所要資金の概略把握と資金調達策（案）を策定
⇒来年度以降に持ち越し

(3) 協定防災井戸災害発生時の応急給水活動のスムーズな展開（前年度事業計画（2）を継続）

- ① 老朽自家発電機の早急な更新（区への粘り強い要請継続）
⇒12月8・9日老朽機体分解・搬出、2月10日新発電機仮設置、18・19日据付調整、26・27日電源ケーブル工事、3月31日試運転・引渡し
- ② 応急給水体制の整備と給水ルール等の作成
⇒最終取り纏めは次年度に持ち越し。
- ③ 役職員の緊急対応訓練（自家発電機の操作等）の実施
⇒役員2名、3月31日に発電機の起動方法を学習

(4) 2号井戸ポンプ故障に伴う断水発生について

（追加報告事項）

⇒令和8年1月24日午後8時過ぎ断水発生、会員の皆様には節水協力を含め多大なるご迷惑をお掛けし誠に申し訳ありませんでした。事故対応の概要を次頁5・6の通り時系列的に記録致しましたのでご報告いたします。

2026/1/25

大泉名水会 2 号井戸ポンプ故障に伴う断水発生について

2026 年 1 月 24 日午後 8 時過ぎから断水しましたので対応概要を時系列で記録しました。

2026.1.23(金)8:30 安島事務所へ、6:00 頃、動力異常警報発生の為 SECOM 来所中。

電気室の揚水ポンプ盤:2 号井戸ポンプ故障・停止のランプ点灯

9:00 (株)正永 石川貴大 機材センター長に連絡し点検を依頼

14:25 石川機材センター長 来所。2 号井戸ポンプの絶縁抵抗値を測定。
抵抗値はほとんど0を示す。(被覆のない電線と電線の接触漏電)
同型の揚水ポンプと交換するには約 1.5 ヶ月を要するとのこと。

16:00 3 号井戸単独自動運転を確認し退所

1.24(土) 17:00 SECOM より貯水槽警戒水位の警報発生の連絡あり、事務所へ
電気室の揚水ポンプ盤の 3 号井戸ポンプが停止中だったため、手
動運転に切替え、貯水槽への給水を開始。

貯水槽水位が 1.41 を示し(警報水位 1.6 を下回る)ていたが、この
時点で 3 号井戸の揚水能力は $0.3 \text{ m}^3/\text{min}$ 、送水流量は $0.4 \text{ m}^3/\text{min}$
前後で、貯水槽水位がさらに低下。

17:30 (株)正永 石川貴大 機材センター長に連絡し、2 号井戸ポンプの
早期復旧(予備機材の設置)を伺ったが、人手不足の為、当初最速
31 日(土)以降とのことであった。更に緊急性が高いことを訴えたら
27 日(火)28 日(水)で手配(2 名?) しますとのこと。

19:00 SECOM がセンサー停止等の措置を行い退所、小島理事来所
状況を説明。いったん退所。

19:30 さらなる貯水槽水位の低下(水位 1.1 以下)による送水ポンプ停止
が予想されたため、20 時頃からの断水を決断、小島、根津両理事に
連絡。根津理事より齊藤、〇〇職員に連絡。

来所した理事、職員より電話、携帯にて各班長に事情を説明し 20
時ごろからの断水を各班員にできるかぎり連絡して頂くよう依頼。

20:00 断水開始後、問い合わせ、苦情などの電話対応。根津理事の発案で
至急回覧をまわし、集合住宅会員へは同文の文書配布を決め、〇〇
職員が回覧文書作成など回覧準備を実施。回覧文書は夜のうち
に、その他は夜明け後すぐ配布開始することとした。

21:00 断水後 3 号井戸運転中にもかかわらず、貯水槽水位が(0.96?)付
近で停滞。原因を探るべく濾過槽脇の制御盤にて、逆洗モードであ
ることがわかり、制御盤操作し、原水弁、浄水弁のみ手動で開とし
逆洗弁などを閉としたところ、3 号井戸の揚水能力は $0.4 \text{ m}^3/\text{min}$ に戻る。

- 21:30 鈴木公明党区議来所し練馬区・東京都の防災担当と連絡を取り、最終的に共栄会の消防用備蓄倉庫にある、ペットボトル水、10箱 80本を緊急時用として、事務所まで榎本共栄会委員長、須藤監事が搬入。
- 23:50 貯水槽水位が上昇し(水位1.55)、貯水槽水位ランプが消灯。
送水ポンプの1台を試験的に作動、送水流量が一時的に0.6程度に上昇。
小島理事退室。根津理事退室し回覧配布。
- 1.25(日)0:30 その後送水流量は0.4以下となった。送水圧力を確認し送水ポンプ自動運転とする。齊藤職員退室し回覧配布。
- 1:00 安島、〇ヤル職員退室し回覧配布
- 6:00 根津理事事務所へ、水位計などチェック
- 7:00 安島事務所へ、昨夜から手動運転のままの3号井戸ポンプ状況、貯水槽の水位などをチェックし、3号井戸ポンプの手動運転を停止。
貯水槽水位2.33
- 7:30 進巧電機 岩井氏に連絡し逆洗モードのリセット方法(シーケンサーのOFF/ON)を教えていただき実施。
〇ヤル職員事務所へ、根津理事と共に回覧の残りを配布実施。(～9:00)
- 9:00 小島理事事務所へ、データ記載など。
- 9:30 小島理事、〇ヤル職員、根津理事 順次退室
- 10:00 進巧電機 岩井氏に再度連絡し、3号井戸の自動運転への切替を教えて頂く(貯水槽水位が2.2以上になったら制御盤の弁を手動から自動へ切り替える)
- 12:00 安島昼食の為、齊藤職員に事務所電話番号を依頼する
- 13:00 安島事務所へ戻る
- 13:30 齊藤職員電話対応後、事務所を退室
- 14:30 貯水槽水位2.20を超えたことを確認し、3号井戸ポンプ手動停止。
- 15:00 3号井戸ポンプ手動にて運転再開(水位2.19)(本日の断水は回避。)
- 15:30 進巧電機 岩井氏に再度連絡し、3号井戸の自動運転への切替方法について確認、(逆洗などの自動洗浄プログラムの解除:タイムスイッチの手動ボタンを押し自動⇒入⇒切とし、水位が満(2.20以上)になったら3号井戸の運転を停止、シーケンサーをOFFにしすぐONとする、制御盤の弁の手動を自動にする、3号ポンプを自動に切り替える)
- 16:30 貯水槽水位2.32、3号井戸を単独自動運転にセットし、SECOM 連絡し根津、安島退所。

以上、1/28(水)に故障中の2号井戸ポンプの予備機との交換迄、会員の皆様の節水のお陰で3号井戸単独運転にて断水が回避できました。

【4】決算の状況

1. 一般財団法人大泉名水会 令和7年度貸借対照表

令和8年3月31日

科 目		金 額 (円)	
資 産 の 部			
流動資産			
小口現金	39,285		
普通預金	11,524,247		
定期預金	68,500,000	80,063,532	
固定資産			
建物	8,210,524		
建物付属設備	442,065		
構築物	27,639,487		
機械及び装置	13,147,638		
器具・備品	570,660		
土地	78,078,429	128,088,803	
資産の部合計			208,152,335
負 債 の 部			
負債の部		0	0
純 資 産 の 部			
純資産		208,152,335	
純資産の部			208,152,335
負債及び純資産合計			208,152,335

2. 一般財団法人大泉名水会 令和7年度損益計算書

単位：円

項 目	決算額	予算額	差額	備 考 (決算コメント。単位：千円)
収入の部	16,715,863	16,908,164	▲ 192,301	対予算▲1.1%減
維持分担金	13,946,221	16,400,000	▲ 2,453,779	基本料金無償化補填分は助成金に計上
特別維持分担金	148,164	148,164	0	
受取賃借料	0	0	0	
受取利息	108,144	70,000	38,144	
練馬区助成金	2,330,000	50,000	2,280,000	基本料金無償化補填金増2,280千円
寄付金	0	0	0	
雑収入	183,334	240,000	▲ 56,666	
支出の部	15,356,498	17,355,597	▲ 1,999,099	対予算▲11.5%減
給水費	2,848,682	3,062,080	▲ 213,398	
（動力費）	2,195,527	2,400,000	▲ 204,473	
（減価費）	88,140	88,140	0	
（逆洗下水使用料）	238,645	237,000	1,645	
（地下水槽清掃費）	308,330	320,000	▲ 11,670	
（水質検査費）	0	0	0	
（消耗品費）	18,040	16,940	1,100	
人件費	4,456,088	4,560,000	▲ 103,912	
（職員給与手当）	4,401,948	4,500,000	▲ 98,052	
（福利厚生費）	54,140	60,000	▲ 5,860	
建屋・施設修繕費	0	1,031,179	▲ 1,031,179	2号井戸階段・塗床工事等着手遅れ
設備保守修繕費	1,071,016	1,260,000	▲ 188,984	
（保守点検費）	821,590	560,000	261,590	* 保守点検費の内452千円が2号井戸
（送配水管修繕費）	0	400,000	▲ 400,000	↑ 仮設水中ポンプ設置費用
（機器保全修繕費）	249,426	300,000	▲ 50,574	
管 理 費	2,195,940	2,316,360	▲ 120,420	
（安全管理費）	341,880	341,880	0	
（支払保険料）	53,740	53,740	0	
（支払手数料）	265,560	278,630	▲ 13,070	
（広告宣伝費）	0	0	0	
（租税公課）	1,350,500	1,420,000	▲ 69,500	
（交際費）	0	24,000	▲ 24,000	
（雑 費）	58,478	68,110	▲ 9,632	
〈会議費〉	600	1,000	▲ 400	
〈諸会費〉	27,900	27,110	790	
〈事務用品費〉	11,885	14,000	▲ 2,115	
〈その他〉	18,093	26,000	▲ 7,907	
（水道光熱費）	125,782	130,000	▲ 4,218	
通信・プリンティング 費	397,117	420,524	▲ 23,407	
（電 話）	96,058	100,000	▲ 3,942	
（郵便）	2,360	10,000	▲ 7,640	
（P C）	25,524	25,524	0	
（その他）	54,499	63,000	▲ 8,501	
（印刷費）	20,676	24,000	▲ 3,324	
（賃借料）	198,000	198,000	0	
業務委託費	0	80,000	▲ 80,000	
顧 問 料	30,000	90,000	▲ 60,000	
什器備品費	0	150,000	▲ 150,000	
減価償却費	4,357,655	4,385,454	▲ 27,799	
収支の部	1,359,365	▲ 447,433	1,806,798	

■令和7年度 決算付属資料

(1) 財産目録（正味財産）

単位：円

【資産の部】	期首	期末	差
流動資産（現預金）	74,346,512	80,063,532	5,717,020
1. 小口現金 事務所	24,679	39,285	14,606
2. 預金合計 三菱UFJ銀行大泉支店	72,752,989	78,270,234	5,517,245
普通口座A（維持分担金口座引落分入金等）	4,965,649	3,806,502	▲ 1,159,147
普通口座B（維持分担金現金納入分入金）	4,786,196	7,463,732	2,677,536
定期口座（通帳式）	63,001,144	67,000,000	3,998,856
3. 預金合計 西京信用金庫	1,568,844	1,754,013	185,169
総合口座C（外付け蛇口給水「雑収入」分入金）	568,844	254,013	▲ 314,831
定期口座（通帳式）	1,000,000	1,500,000	500,000
固定資産（土地・建屋・構造物・機械及び装置等）	132,446,458	128,088,803	▲ 4,357,655
計	206,792,970	208,152,335	1,359,365
【負債の部】			
負債	0	0	0
計	0	0	0
差引正味財産	206,792,970	208,152,335	1,359,365

(2) 固定資産明細表

次頁（10）の通り

(3) 監査報告

次々頁（11）の通り

監査報告

一般財団法人大泉名水会
代表理事 水野 宏 殿

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 固定資産現物の照合

固定資産台帳と現物を照合し差異の無いことを確認しました(5/9)

令和8年5月17日

一般財団法人大泉名水会
監事 須藤 稔



【 決 議 事 項 】

決議第1号 評議員、理事及び監事の任期満了に伴う改選の件

当法人定款第36条に規定されている評議員及び役員候補者選定委員会にて選定された候補者は下表のとおり、評議員6名、理事6名、監事1名です。選任方法をお諮りの上、議長が下記の者を指名し、この者につきその改選可否を議決下さい。

< 評議員 >

区	候補者名	区	候補者名	区	候補者名
1	丸山 徹雄（重任）	5	井関 順一（重任）	8	川島 順（重任）
1	町田 和昭（重任）	6	佐々木 佳子（重任）	2	木村 憲夫（就任）

< 理事 >

区	候補者名	区	候補者名	区	候補者名
5	小島 周一（重任）	8	水野 宏（重任）	7	安島 敬（重任）
3	根津 隆正（重任）	5	間瀬 和子（就任）	5	瀬在 晶香（就任）

< 監事 >

区	候補者名	区	候補者名	区	候補者名
5	須藤 稔（重任）				

決議第2号 令和8年度事業計画（案）と収支予算（案）の承認の件

1. 令和8年度事業計画（案）

【1】はじめに

令和7年度は供用寿命が尽きつつある老朽設備の維持修繕管理の難しさを痛感した試練の年でした。年明け1月には2号井戸水中ポンプの故障による断水事故が発生し、又3月23日～4月3日の間は2号井戸改修工事に伴う節水協力をお願いし、会員の皆様には多大なるご迷惑をお掛けし申し訳ありませんでした。一方、昨秋10月には地下水槽清掃時に天井部スラブ（厚さ25cm）下面からのコンクリート剥離（重さ20kg程度）を確認、加えて漏水率35%超と悪化しつつある漏水問題も抱え、都営水道への移行時期を可能な限り早めなくてはとの思いも深めました。そうした中、地区選出の都・区議の仲介で行政（都・区）にお願いし、頂きたい事について陳情・意見交換させて頂くチャンスを得て、行政側の対応ぶりから受け入れて頂けるような当法人の「将来の姿」を下記の通り描き直しました。

《大泉名水会の「将来の姿」》

①会員の皆様にも工事資金の一部を拠出して頂き、全500世帯が揃って都営水道に移行

＜工事内容と規模(推計値)＞

- ・都水給水引込管新設373件・都水併用宅の宅地内給水管の改造工事41件・名水量水器から都水量水器への交換工事471件
- ・配水管（総延長5km）は一部安全対策工事（主管部分288m）の上、道路下に半永久的に残置させて頂く

②美味しいと評価の高い2号井戸は地域の宝として残し、防災井戸・弁天池への給水・会員や地域住民への蛇口給水は既存の地域の地縁団体が事業を継承。当該事業の運営資金は会員からの月額1,500円程度の会費で賄う

③当法人は解散し残余の財産【2号井戸・周辺の土地（46坪）・小屋・機械及び装置】は地域の地縁団体に帰属

注）・工事資金確保の為宅地（65坪）部分を売却、管理棟（16坪）・地下水槽（200t）・濾過機等は撤去工事が必要

- ・宅地部分を売却せずとも所要資金の確保が可能な場合は管理棟は残し残余財産に含め地域の地縁団体の事務所として活用

*上記事業変革には総額で3.5億円程度の工事資金（道路下給水管の新設・撤去工事に伴う本復旧道路工事費は不含）を要しますが、当法人には現時点で0.8億円程度の預金しかなく不足資金2.7億円は、当法人の今後の剰余金・土地売却益・借金、会員様からの資金拠出等で賄う必要があります。資金確保が最大の課題です。

*本年度も引き続き、地区選出の都議・区議各位のご指導・ご支援を得つつ、行政サイドに当法人の「将来の姿」具現化に向けての取組に対するご理解・ご支援を頂けるべく説得力ある提案・陳情活動を継続して展開していく所存です。

併せて、安全安心な家庭水を各会員宅に断水することなく確実にお届けすることを当法人の絶対使命に業務の執行に取組みます。

【2】事業内容

(1) 給水設備の維持・保全及び安全・安定運転の徹底

a) 施設・設備の供用寿命の見極めと点検・補修・更新の適時・的確な実施

- ① 揚水・送水・計装盤の定期点検（1回/年）と電気系付属機器点検・整備（10/25）
- ② 地下貯水槽の清掃と床・壁面補修（10/25～26）
- ③ 地下水槽天井部スラブ下面剥離箇所の専門業者による点検・補修の検討（10月）
- ④ 2号井戸階段安全改修工事（予算:60万円）の実施
- ⑤ 2号井改修（予算:215万円）と水中ポンプ更新（設備予算:122万円）工事の実施（3～4月）
（総工事費：仮設水中ポンプ設置45万円（前年度）、2号井戸改修工事168万円、2号井戸水中ポンプ新設122万円、交通誘導員44万円、エア－抜き弁3万円、計382万円）
- ⑥ 濾水機濾過剤消火栓洗浄作業の実施（予算：89万円）
- ⑦ 滅菌室耐薬品塗床工事他（予算：50万円）
- ⑧ 残留塩素計他の点検検査
- ⑨ 漏水事故への迅速対応（事故発生時）
- ⑩ 緊急点検・補修、設備更新に備えての資金確保（予算枠：254万円）

b) 練馬区への道路占用許可申請に備えての給水管漏水調査の実施（予算：75万円）

注）道路法施行規則の一部改正により、道路占有者に対する占用物件の適切な維持管理と道路占用許可更新申請時（令和9年3月）の安全性の確認報告が義務付けられたことに伴う対応

C) 配水管末端付近の班長・顧問（6名体制）宅での水質検査の実施（毎日）

(2) 断水・災害等緊急事態発生時の会員への情報伝達に係るルールの見直し

- ・ 班長メール/班別会員（住所/携帯No）簿の作成、従来方式の回覧とHP・LINE等の複合活用等

2. 令和8年度収支予算（案）の承認の件（詳細は次頁）

〔総則〕

- * 当法人の会計基準は企業会計の基準に準ずるものとする。
- * 令和8年度一般財団法人大泉名水会収支予算は、次に定めるところによる。

〔収支予算〕

- * 収支予算の総額は、収入予算総額を16,698,164円（対前年度実績比▲17,699円減）、支出予算総額を23,986,883（同＋8,630,385円増）、収支予算額を▲7,288,719円（同▲8,648,084円減）と定める。
- * 収入・支出予算の勘定科目ごとの金額は次頁による。

〔予算の流用〕

- * 各費目支出予算に掲げる経費は、予算額に不足を生じた場合、収支予算額キープを基本に、各勘定科目間で流用できる。

〔勘定科目〕

- * 次頁項目欄の通り。令和6年度から収入の部の勘定科目に（寄付金）を、勘定科目「通信・プリンティング費」の補助勘定科目に（郵便）を、又、令和8年度から支出の部の勘定科目に（固定資産除却損）を夫々追加いたしております。

〔資金調達〕

- * 年度中に借入れの予定はありません。

〔設備投資〕

- * 年度中の設備投資は、2号井戸の水中ポンプの更新（予算：122万円、投資時期：令和8年4月末、減価償却額：75千円/11ヶ月分）を行います。

〔減価償却費〕

- * 定額法による。備忘価格は1円とする。

〔設備投資積立金〕

- * 年度中に普通預金の内300万円を定期預金口座に預け替えます。

一般財団法人大泉名水会 令和8年度 収支予算 (案)

(損益計算書)

単位: 円

項 目	予算額	内容欄
収入の部	16,698,164	対前年度実績比▲18千円減
維持分担金	16,170,000	
特別維持分担金	148,164	練馬区弁天池給水37,041円×4回(4・7・10・1月)。
受取賃借料	0	東電4.5千円×1回(本年度無し)
受取利息	150,000	対前年度実績比42千円増
練馬区助成金	50,000	防災井戸(9月)。
寄付金	0	
雑収入	180,000	対前年度実績比▲3千円減 給水栓お気持ち15千円×12回(毎月)
支出の部	23,986,883	対前年度比実績比+8630千円増
給水費	4,072,080	
(動力費)	2,520,000	対前年度実績比324千円増。東電動力代210千円×12回(毎月)。
(減菌費)	88,140	島田商店44,070円(7月)、同44,070円(1月)
(逆洗下水使用料)	237,000	郡下水道局39.5千円×6回(奇数月)
(地下水槽清掃費)	320,000	ターボックス320千円×1回(10月)
(水質検査費)	0	
(消耗品費)	906,940	水質検査薬16,940円×1回(6月)、マシナ>通過剤消火栓洗浄作業890千円(7月)
人件費	4,560,000	対前年度実績比104千円増
(職員給与手当)	4,500,000	
(福利厚生費)	60,000	労災保険料60千円×1回(5月)、減価室対薬品塗床工事他500千円、緊急対応2,537千円
建屋・施設修繕費	5,790,000	地下水槽天井スラブ下面補修の検討0円、2号井戸階段改修600千円(6月)、2号井戸改修工事2,153千円(4月)
設備保守修繕費	1,810,000	
(保守点検費)	360,000	進巧160千円(11月)、その他200千円
(送配水管修繕費)	1,150,000	緊急工事400千円×1回。漏水調査750千円(12月)
(機器保全修繕費)	300,000	残留塩素計の点検検査70千円、その他230千円
管 理 費	2,287,150	
(安全管理費)	341,880	セム85,470円×4回(6・9・12・3月)
(支払保険料)	53,740	セム火災保険1回(4月)
(支払手数料)	278,630	三菱390人×110円×6回(偶数月)、セム1,76×12回(毎月)、通帳代1.1(2月)
(広告宣伝費)	0	
(租税公課)	1,350,000	道路使用許可証2.7千円(5月)、消費税450千円(5月)、固定資産税890千円(6月)、登記申請書10千円(6月)
(交際費)	24,000	香典・手土産等2千円×12か月
(雑費)	68,900	
〈会議費〉	1,000	班長連絡会(4月)、評議員会(6月)
〈諸会費〉	27,900	青年会費18千円(年1回、4月)、事務手数料9.9千円(年1回、5月)
〈事務用品費〉	14,000	文房具等。
〈その他〉	26,000	トイレ用品等16千円、地下水槽清掃時弁当等10千円
(水道光熱費)	170,000	対前年度実績比44千円増。電気代14千円×12回(毎月)。前年度実績値3.5千円/月増額。
通信・プリンティング費	417,524	
(電話)	100,000	電話代8.75千円×12回(毎月)
(郵便)	10,000	切手他
(P C)	25,524	通信費2,127円×12回(毎月)
(その他)	60,000	not 42 -19,084円(5月)、らくだ会計保守11,440円(6月)、nttpc11,23,975円(2月)、その他5千円
(印刷費)	24,000	複合機印刷費2千円×12回(毎月)
(賃借料)	198,000	複合機賃料16,500円×12回(毎月)
業務委託費	80,000	橋内草刈り・ガラ産廃80千円
顧問料	90,000	技術50千円、税務40千円
什器備品費	70,000	カラーTV・換気扇・直管LEDランプ他
減価償却費	4,259,354	2号井戸水中ポンプ更新1,224千円(4月固定資産計上。減価償却費11か月分74,800円)
固定資産除却損	550,775	2号井戸老朽水中ポンプ4月末除却価額550,775円
収支の部	▲7,288,719	対前年度比8,648千円減益

決議第3号、貸借対照表（案）及び損益計算書（案）の承認の件

一般財団法人大泉名水会貸借対照表

令和8年4月1日

科 目		金 額（円）	
資 産 の 部			
流動資産			
小口現金	39,285		
普通預金	11,524,247		
定期預金	68,500,000	80,063,532	
固定資産			
建物	8,210,524		
建物付属設備	442,065		
構築物	27,639,487		
機械及び装置	13,147,638		
器具・備品	570,660		
土地	78,078,429	128,088,803	
資産の部合計			208,152,335
負 債 の 部			
負債の部			0
純 資 産 の 部			
純資産		208,152,335	
純資産の部			208,152,335
負債及び純資産合計			208,152,335

一般財団法人大泉名水会令和8年度予定貸借対照表

(令和9年3月末日現在)

単位：円

科 目	期首 (実績)	期末(見込額)	差 額
資産の部			
流動資産			
小口現金	39,285	35,000	▲ 4,285
普通預金	11,524,247	4,825,942	▲ 6,698,305
定期預金	68,500,000	71,500,000	3,000,000
流動資産計	80,063,532	76,360,942	▲ 3,702,590
固定資産			
建物	8,210,524	7,526,313	▲ 684,211
建物付属設備	442,065	342,276	▲ 99,789
構築物	27,639,487	25,100,394	▲ 2,539,093
機械及び装置	13,147,638	12,983,100	▲ 164,538
器具・備品	570,660	472,162	▲ 98,498
土地	78,078,429	78,078,429	0
固定資産計	128,088,803	124,502,674	▲ 3,586,129
資産の部合計	208,152,335	200,863,616	▲ 7,288,719
負債の部			
	0	0	0
負債の部	0	0	0
純資産の部			
純資産			0
純資産の部	208,152,335	200,863,286	▲ 7,289,049
負債及び純資産合計	208,152,335	200,863,286	▲ 7,289,049

* 年度末流動資産 = 期首残高 + 当該年度収支 + 同減価償却費 + 同固定資産除却損 - 同設備投資額

$$= 80,063,532 + \text{▲}7,288,719 + 4,259,354 + 550,775 - 1,224,000 = 76,360,942$$

* 年度末固定資産 = 期首残高 + 設備投資額 - 当該年度減価償却費 - 同固定資産除却損

$$= 128,088,803 + 1,224,000 - 4,259,354 - 550,775 = 124,502,674$$

一般財団法人大泉名水会 令和8年度 損益計算書 (案)

単位：円

項 目	令和8年度予算案	令和7年度実績	増減	備 考 単位：万円
収入の部	16,698,164	16,715,863	▲ 17,699	対前年度比▲0.1%減収
維持分担金	16,170,000	13,946,221	2,223,779	区の基本料金無償化政策の影響
特別維持分担金	148,164	148,164	0	
受取賃借料	0	0	0	
受取利息	150,000	108,144	41,856	金利改定
練馬区助成金	50,000	2,330,000	▲ 2,280,000	区の基本料金無償化政策の影響
寄付金	0	0	0	
雑収入	180,000	183,334	▲ 3,334	
支出の部	23,986,883	15,356,498	8,630,385	
給水費	4,072,080	2,848,682	1,223,398	
（動力費）	2,520,000	2,195,527	324,473	電気代値上げ対応
（減菌費）	88,140	88,140	0	
（逆洗下水使用料）	237,000	238,645	▲ 1,645	
（地下水槽清掃費）	320,000	308,330	11,670	
（水質検査費）	0	0	0	
（消耗品費）	906,940	18,040	888,900	濾過剤消火栓洗浄作業89万円
人件費	4,560,000	4,456,088	103,912	
（職員給与手当）	4,500,000	4,401,948	98,052	
（福利厚生費）	60,000	54,140	5,860	・減菌室塗床50万円 ・緊急対応254万円
建屋・施設修繕費	5,790,000	0	5,790,000	2号井通路改修（60）・2号井戸改修工事（215）
設備保守修繕費	1,810,000	1,071,016	738,984	
（保守点検費）	360,000	821,590	▲ 461,590	電気系統定期点検（16）、その他（40）
（送配水管修繕費）	1,150,000	0	1,150,000	漏水緊急工事（40）、漏水調査（75）
（機器保全修繕費）	300,000	249,426	50,574	残留塩素計の点検検査（7）、その他（23）
管 理 費	2,287,150	2,195,940	91,210	
（安全管理費）	341,880	341,880	0	
（支払保険料）	53,740	53,740	0	
（支払手数料）	278,630	265,560	13,070	
（広告宣伝費）	0	0	0	
（租税公課）	1,350,000	1,350,500	▲ 500	
（交際費）	24,000	0	24,000	
（雑 費）	68,900	58,478	10,422	
（会議費）	1,000	600	400	
（諸会費）	27,900	27,900	0	
（事務用品費）	14,000	11,885	2,115	
（その他）	26,000	18,093	7,907	
（水道光熱費）	170,000	125,782	44,218	対前年度実績比4、4万円増。電気代14万円×12回
通信・プリンティング 費	417,524	397,117	20,407	
（電 話）	100,000	96,058	3,942	
（郵便）	10,000	2,360	7,640	
（P C）	25,524	25,524	0	
（その他）	60,000	54,499	5,501	
（印刷費）	24,000	20,676	3,324	
（賃借料）	198,000	198,000	0	
業務委託費	80,000	0	80,000	
顧 問 料	90,000	30,000	60,000	
什器備品費	70,000	0	70,000	
減価償却費	4,259,354	4,357,655	▲ 98,301	
固定資産除却損	550,775	0	550,775	故障した2号井戸ポンプを廃却。
収支の部	▲ 7,288,719	1,359,365	▲ 8,648,084	

*2号井戸水中ポンプ更新1,224千円（4月固定資産計上）

令和8年度 大泉名水会 地区班長、評議員・役員（理事・監事）及び顧問・職員

1.地区班長

備考欄 ◎：重任 ○無し：2年目 ○：1年目 △：水質検査

区	班	氏 名	備考	班	氏 名	備考	班	氏 名	備考
1	A	末村 純一	○	B	浦矢 英雄	○			
2	A	峰岸 方子		B	東島 芳男		C	臼井 敏生	○△
3	A	沖本 純子	△	B	岩本 邦宏	○			
4	A	鈴木 伸一	△	B	大南 多恵				
5	A	高石 尚紀	○	B	曾我 昌弘	○	C	前田 剛生	○
6	A	佐々木 佳子	◎	B	牧野 靖	△			
7	A	五十嵐 雄二	△						
8	A	吉竹 優枝	○						

* 新任班長の任期は4月からの2年間（評議員会終了時）

2.評議員(候補者)

区	氏 名	区	氏 名	区	氏 名
1	丸山 徹雄(重任)	5	井関 順一(重任)	8	川島 順(重任)
1	町田 和昭(重任)	6	佐々木 佳子(重任)	2	木村 憲夫(就任)

* 任期は4年間（評議員会起点：令和8年度）

3.理 事（候補者）

区	氏 名	区	氏 名	区	氏 名
5	小島 周一(重任)	8	水野 宏(重任)	7	安島 敬(重任)
3	根津 隆正(重任)	5	間瀬 和子(就任)	5	瀬在 晶香(就任)

* 任期は2年間（評議員会起点：令和8年度）

4.監 事（候補者）

区	氏 名	区	氏 名
5	須藤 稔(重任)		

* 任期は4年間（評議員会起点：令和8年度）

5. 評議員及び役員候補者選定委員

区	氏 名	区	氏 名	区	氏 名
5	井関 順一(委員長)	8	川島 順	5	小島 周一
8	水野 宏				

6. 顧問（水質検査他）

区	氏 名
5	杉本 卓三

7. 事務所職員

職 種	氏 名	氏 名
事 務 所 長	安島 敬	
水道技術管理者	安島 敬	
職 員	齊藤 いづみ	ロイヤル 藍
	杉本 卓三	